

日本の教科書配布に関するお知らせ

在パプアニューギニア日本国大使館では、管轄地域に居住する日本国籍の子女を対象に、日本の教科書（小学校・中学校用）を無償で配布しています。

■ 対象者

- ・ 日本国籍を有し、当館管轄地域に長期滞在している義務教育年齢の子女
- ・ 在留届を提出している方
- ・ 将来日本へ帰国し、進学または就労の意思がある方

■ 申込方法

- ・ 年2回（5月頃・10月頃）の希望調査に申し込みが必要
- ・ 申込がない場合は配布不可

■ その他

- ・ 上記期間外は海外子女教育振興財団を通じて入手可能（送料自己負担）
- ・ 新規渡航者は出国前に日本で教科書を入手する必要があり、当館で配布できない場合があります

■ お問い合わせ

在パプアニューギニア日本国大使館 領事部

TEL：675-321-1800

Email：seeoj@pm.mofa.go.jp